



介護職員初任者研修受講者募集

資格取得を希望する人を対象に行う介護職員初任者研修の受講生を募集します。

■とき 6月2日(金)～7月24日(月)の期間中15日間(週2日程度) 午前9時～午後4時

■特別養護老人ホーム日田園

■募集数 15人

■受講方法 オンライン受講

※通信環境が整わない場合、会場で受講することもできます。

■受講料 6万6160円 (消費税・テキスト代含む)

■申込方法 特別養護老人ホーム日田園に直接申込み

■申込期限 5月26日(金)

※特別養護老人ホーム日田園では、8月以降の「介護職員初任者研修」「介護職員実務者研修」の受講者を随時受け付けています。

※詳細は左記にお問い合わせください。

■特別養護老人ホーム日田園 (開業時間 午前8時～午後5時30分)

■長寿福祉課介護保険係 ☎233535

☎28264 (市役所1階)

■対象経費

■助成額 ①介護職員初任者研修 対象経費の6割以内

②介護職員実務者研修 対象経費の8割以内

■申請期限 ①研修終了日から起算して6か月以内 (二次助成)

②受講終了日の属する月の翌々月末まで

※詳細は市ホームページ(右記二次元コード)を確認又は左記にお問い合わせください。

■長寿福祉課介護保険係 ☎28264 (市役所1階)

■在宅介護者の集い

在宅で認知症の人を介護している家族などを対象に、意見交換等を行います。

■とき 5月11日(木) 午後1時～3時

■場所 市役所2階 201会議室

■申込方法 左記に電話又はファックスで申込み

■申込期限 5月10日(水)

■長寿福祉課長寿福祉係 ☎28299

☎28258 (市役所1階)

■会場

ウエルビア3階 会議室

■修了条件 全30回のうち15回以上出席した人

■受講料 無料

※別途テキスト代1540円が必要。

■対象 高校生以上

※ノートパソコンが必要。

■募集数 10人(先着順)

■申込期限 5月24日(水)

※申込方法等の詳細は、日田市社会福祉協議会にお問い合わせください。

■日田市社会福祉協議会 ☎7026 (ウエルビア内)

■社会福祉課福祉係 ☎28290 (市役所1階)

■とき

5月13日(土) 午前10時30分～午後3時

■ところ トキハわさだタウンフェスタ広場 (大分市)

■内容 ・出動!キッズ救護班

・マスタリしよう!人命救助

・キッズ看護師体験

・キッズ献血

■日本赤十字社大分県支部 ☎097153412237

■社会福祉課福祉係 ☎28203 (市役所1階)

イベント・募集

豆田町伝統的建造物群保存地区内の建築行為等の相談会を開催

豆田町伝統的建造物群保存地区内で、建物を建築・改修する行為や土地を舗装するなどの形状変更、樹木等を伐採する行為などを行う場合は、事前に申請手続が必要となります。豆田町伝統的建造物群保存地区内でこのような行為を検討している人は、ご相談ください。

■とき 5月11日(木) 午前10時～午後5時

■ところ (豆田まちづくり歴史交流館(離れ座敷)文化財保護課町並み保存係)

☎7171 (市役所別館2階)

■アットホーム婚活!

カフェでゆっくりお茶をしながら新たな出会いを探しませんか。

ひた少年少女発明クラブ

市内の小学校4～6年生を対象に、科学



こころちゃん

人権コラム 心、豊かに

一番身近な“家族”の人権

晩婚化、出産年齢の高齢化、離婚率の上昇、グローバル化の影響ともいえる海外への移住などによって、家族の「形」は大きく変わってきました。この変化に伴って、家族に関する様々な人権問題も発生しています。配偶者に対するDV、高齢者や子供への虐待など、家庭内の暴力行為やハラスメントに加え、近年は「ヤングケアラー」に関する問題も取り上げられるようになってきました。

ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、通常であれば大人が担うようなケアを責任ある立場となって担い、家事や世話、介護、感情面のサポートなどを行う「18歳未満の子供」のことです。その責任の重さと過剰な負担によって、学業や友人関係などへの影響が表面化され、見過ごすことができない現状が浮かび上がっています。

厚生労働省が令和3年度に実施した「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」の小学生を対象にした調査で、「世話をしている家族がいる」と回答した人は、「健康状態がよくない(または)あまりよくない」、さらに「遅刻や早退をたまにする(または)よくする」といった回答の割合が、「世話をしている家族がいない人」と比べて2倍前後高くなっています。また、「授業中に寝てしまう」、「宿題ができていない」、「持ち物を忘れる」、「提出物が遅れる」など、学校生活における行動として「好ましくない状態」が、「世話をしていない人」の2倍ほど多くみられるといった結果も出ています。

「ヤングケアラー」が家事や介護を担った結果、引き起こされた行為は、咎められたり責められたりするものではありません。ただ、子供にとっての「日常」に陰りが見られるような現状は、変えていく必要があります。

家庭内で起きていることへの周囲の介入は、慎重な対応が求められますが、まずは小さな手助けなどの自分にできることから考えてみてはどうでしょうか。

人権啓発センター

☎28017 (市役所別館1階)

タウン情報

第98回住まいの無料相談会

住まいの雨漏り、屋根・壁・床等の傷みについて職人が無料で相談に応じます。

■とき 5月28日(日) 午前9時15分～正午

■ところ 桂林公民館

■日田職人会(原田) ☎0901798218222

行政書士無料相談会(要予約) 遺言や遺産相続、契約書・内容証明作成、法人設立、不動産関連の行政手続、建設業等の許認可申請、自動車登録、その他生活のお困りごとに関する相談に応じます。

■とき 5月17日(水) 午後1時30分～4時30分

■ところ J・COMホルトホール大分(大分市)

※詳細は左記にお問い合わせください。

■大分県行政書士会事務局 ☎097153717089

■自死遺族のつらい(要予約) 大切な人を自死で亡くされたご遺族を対象に、つらいを開催します。

■とき 6月1日(木) 午後2時～4時

■ところ 大分県こころからの相談支援センター(大分市)

■参加費 無料

■申込方法 左記に電話で申込み

■申込期限 5月25日(木) 大分県こころからの相談支援センター ☎090971544116290